

私たちは、国民に冷たい年金施策に反対します

公的年金0.5%実質削減

厚労省 マクロ経済スライドを実施

厚生労働省は18日、2019年度の公的年金の支給額について、物価や賃金の上昇に応じて本来受け取れるはずの年金額の伸びを0・1%に抑えて、実質的に0・5%削減すると発表しました。19年10月には消費税10%への大増税も狙われ

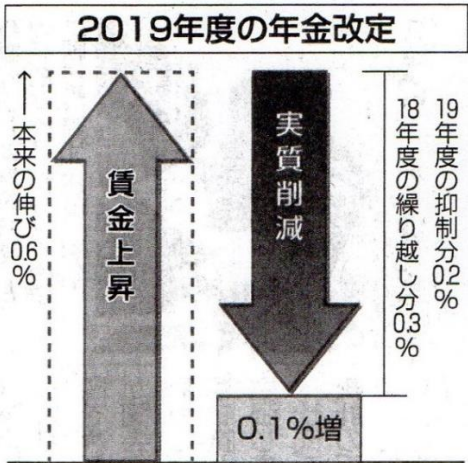
ており、年金を重要な支えとしていた高齢者の厳しい生活実態と、国の悪政との矛盾は広がるばかりです。0・1%増によるモデル的な支給月額、国民年金が67円増の6万5008円（満額）に、厚生年金は夫

妻2人の標準的な世帯で227円増の22万1504円になりませんが、本来であれば過去3年間のデータに基づき賃金変動率に合わせて0・6%の引き上げです。同様のモデルケースで機械的に計算すると、国民年金

は月3335円、厚生年金は月1335円も実質削減されることになり。実質削減されるのは、支給額の伸びを物価や賃金の上昇よりも低く抑える「マクロ経済ス

ライド」を15年度以来4年ぶりに発動するためです。今回で2度目の発動となり、0・2%を減額します。そのうえ安倍政権は、物価と賃金がともに上昇した場合を発動条件とするマクロ経済スライドが実施できなかった際に、抑制を翌年度以降に繰り越す仕組みを導入。18年度の未実施分0・3%を減額します。これで計0・5%の圧縮となります。

また、年金が少なくなる



的に計算すると、国民年金は月3335円、厚生年金は月1335円も実質削減されることになり。実質削減されるのは、支給額の伸びを物価や賃金の上昇よりも低く抑える「マクロ経済ス

16名の受講でしたが、順番に胸骨圧迫の練習をしたり、実際にAEDの電極に触ってみました。1年経てばまた忘れてしまうので、来年もまた受講しようと思ってお話を聞きました。

生協講座 1月12日(土)



救命救急 心肺蘇生法を学ぼう

1月12日生協ホールにて湖南消防署の方に来て頂き、生協講座、救命救急・心肺蘇生法についての講習を受講しました。

消防署も人手不足で呼び出しがあれば現場に行かなければいけないとの事でしたが、幸い呼び出しが無かったため、4名もの消防士さんにみっちり教えて頂く事が出来ました。